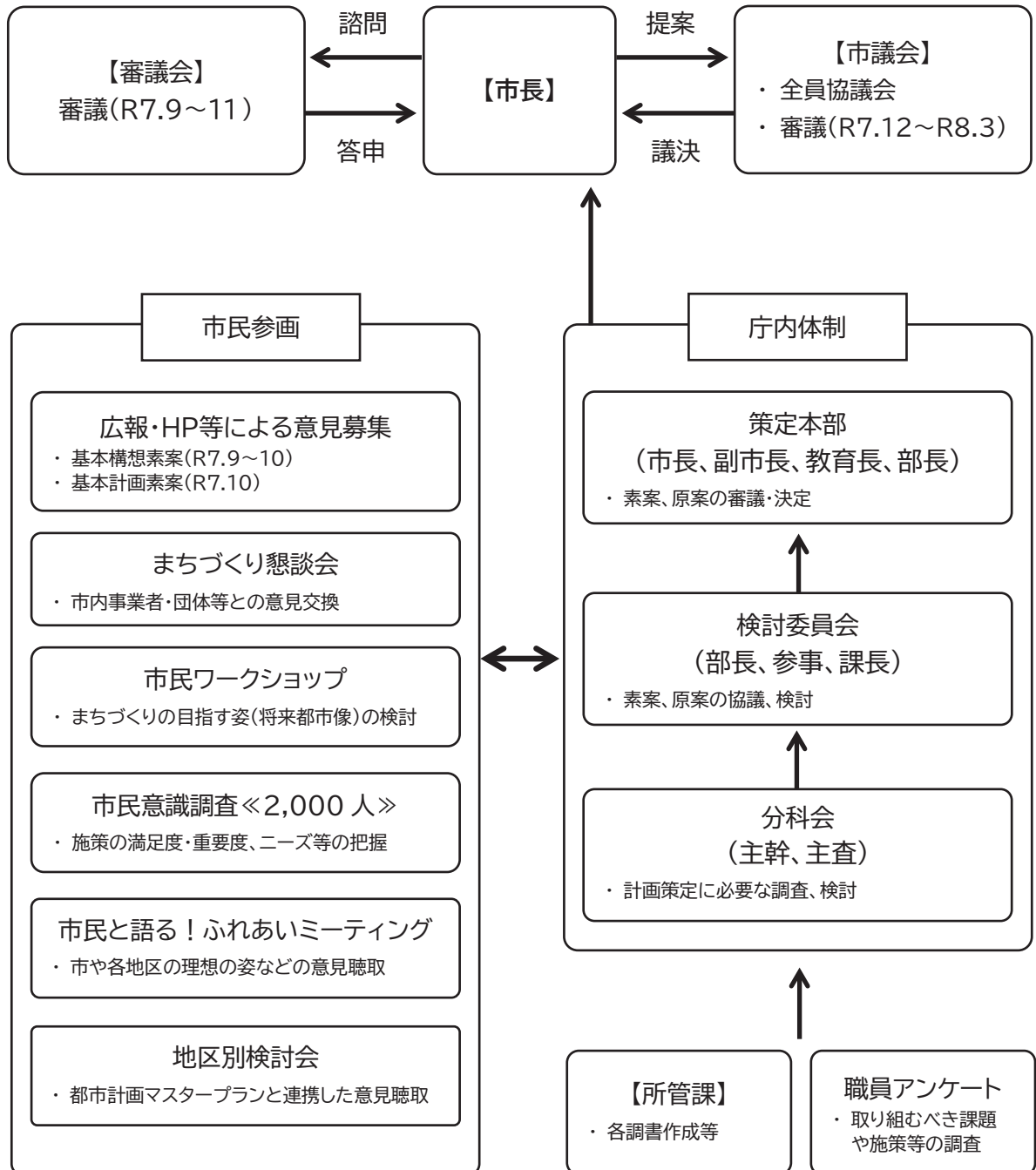


# 資料編

# 1 策定体制及び策定経過

## (1) 策定体制



## (2)策定経過

年	月	経 過
令和6年 (2024年)	3月	庁議(策定方針決定)
	4月	市民と語る!ふれあいミーティング(~5月)
	7月	市民意識調査(~8月) 職員アンケート
	9月	市民ワークショップ(~11月)
	11月	第1回検討委員会 市議会全員協議会(策定体制、今後の予定) 第1回分科会
	12月	第2回分科会
令和7年 (2025年)	1月	第3回分科会 第2回検討委員会 第4回分科会 地区別検討会(~3月、全10回(13地区対象))
	2月	第5回分科会
	3月	第3回検討委員会 まちづくり懇談会 第1回策定本部 調書作成(各課)
	6月	第2回策定本部
	7月	第4回検討委員会
	8月	市議会全員協議会(基本構想(素案)) 第3回策定本部
	9月	意見募集(基本構想(素案)) 施策確認(各課、全2回) 第5回検討委員会 第1回総合振興計画審議会(諮問)
	10月	第4回策定本部 意見募集(前期基本計画(素案)) 第2回総合振興計画審議会 第3回総合振興計画審議会 第4回総合振興計画審議会
	11月	総合振興計画審議会(答申書受理) 第5回策定本部 市議会全員協議会(基本構想(案)、基本計画(案))
	12月	市議会へ議案提出 総合振興計画審査特別委員会(~1月)
令和8年 (2026年)	3月	市議会議決

## ○飯能市総合振興計画策定条例

平成27年10月6日

条例第28号

## (目的)

第1条 この条例は、総合振興計画の策定に関し必要な事項を定めることにより、総合的かつ計画的な行政の運営に資することを目的とする。

## (用語の意義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 総合振興計画 本市におけるまちづくりの指針となるもので、基本構想、基本計画及び実施計画からなるものをいう。
- (2) 基本構想 本市における総合的かつ計画的な行政の運営を図るために定める基本的な構想をいう。
- (3) 基本計画 基本構想を実現するための基本的な施策を体系的に示す計画をいう。
- (4) 実施計画 基本計画に定めるそれぞれの施策の具体的な実施方法等を示す計画をいう。

## (総合振興計画の策定)

第3条 市は、総合的かつ計画的な行政の運営を図るため、総合振興計画を策定しなければならない。

## (審議会への諮問)

第4条 市長は、基本構想を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、第7条に規定する飯能市総合振興計画審議会に諮問するものとする。

## (総合振興計画との整合)

第5条 市は、個別の行政分野における施策に係る基本的な計画を策定し、又は変更するに当たっては、総合振興計画との整合を図るものとする。

## (公表)

第6条 市長は、総合振興計画を策定し、又は変更したときは、速やかにこれを公表しなければならない。

## (総合振興計画審議会)

第7条 市長の諮問に応じ、基本構想に関する事項について調査審議するため、飯能市総合振興計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

## (審議会の組織)

第8条 審議会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 知識経験者

## (委員の任期)

第9条 委員の任期は、当該諮問に係る審議が終了するまでとする。

(会長)

第10条 審議会に会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

3 会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

(審議会の会議)

第11条 審議会は、会長が招集し、会議の議長となる。

2 審議会は、委員の2分の1以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(審議会の庶務)

第12条 審議会の庶務は、企画総務部企画課において処理する。

(委任)

第13条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(飯能市総合振興計画審議会条例の廃止)

2 飯能市総合振興計画審議会条例(昭和49年条例第6号。以下「旧条例」という。)は、廃止する。

(経過措置)

3 この条例の施行の際現に旧条例第1条の規定により置かれている飯能市総合振興計画審議会(以下「旧審議会」という。)は、第7条の規定により置かれた審議会となり、同一性をもって存続するものとする。

4 この条例の施行の際現に旧条例第3条第2項の規定により任命されている委員は、次項の規定により第4条の規定による諮問とみなされる諮問に係る審議が終了するまでは、第8条第2項の規定により任命された委員とみなす。

5 この条例の施行の際現に旧審議会に対してされている諮問は、第4条の規定により審議会に対してされた諮問とみなす。

附 則(平成29年条例第18号)

この条例は、平成30年4月1日から施行する。

附 則(令和3年条例第24号)

この条例は、令和4年4月1日から施行する。

## 第6次飯能市総合振興計画審議会委員名簿

(順不同・敬称略)

区分	氏名	備考
学識経験者	くまだ としお 熊田 俊郎	会長
	みやした きよえ 宮下 清栄	職務代理
知識経験者	よしだ ゆきお 吉田 行男	
	なかざと ただお 中里 忠夫	
	こやの しょうじ 小谷野 庄司	
	おおかわら あきよし 大河原 章吉	
	せきぐち まさひろ 関口 正博	
	いのうえ くみこ 井上 久美子	
	おおの やすし 大野 康	
	なみき かずひろ 双木 和宏	
	あさの まさとし 浅野 正敏	
	あらい としお 荒井 利夫	
	かとう みさこ 加藤 巳佐子	
	さいとう りゅういち 齋藤 龍一	

7 飯企画発第 2 5 9 号

令和 7 年 9 月 2 9 日

飯能市総合振興計画審議会

会長 熊 田 俊 郎 様

飯能市長 新 井 重 治

### 第 6 次飯能市総合振興計画基本構想（案）について（諮問）

第 6 次飯能市総合振興計画基本構想（案）について、飯能市総合振興計画策定条例第 4 条の規定により、貴審議会の意見を求めます。

令和7年11月4日

飯能市長 新井重治様

飯能市総合振興計画審議会  
会長 熊田俊郎

## 第6次飯能市総合振興計画基本構想(案)について(答申)

令和7年9月29日付け7飯企画発第259号で諮問のありました第6次飯能市総合振興計画基本構想(案)について、慎重に審議した結果を別紙案のとおり答申いたします。

なお、本基本構想の将来都市像を実現するに当たりましては、下記の事項に十分配慮の上、各施策を着実に実施し、好循環と持続可能性を具現化した真の森林文化都市が実現されることを期待いたします。

## 記

- 1 策定過程において、市民と市職員が意見を交換し合うなど、参加・協働のプロセスを確保した点は、市政運営の透明性と信頼性を高める上で極めて重要であり、評価すべき取組であるため、引き続き様々な場面で展開していただきたい。
- 2 歴史・自然・文化をはじめとする本市の地域資源を活用し、本市のアイデンティティの維持・強化を図るとともに、次世代に引き継ぐ取組を実施していただきたい。
- 3 人口減少・少子高齢化への不安が高まる現状を踏まえ、子育て支援をはじめとする魅力的な取組を効果的に周知するとともに、交通ネットワークの維持など喫緊の課題に対する取組も積極的に発信し、市民一人一人が自らの地域の持続性について真剣に考えてもらえるよう、まちづくりに対する市民意識の醸成を図っていただきたい。
- 4 地域の持続可能性を高めるため、まちなかと山間地域のそれぞれの持つ価値を発揮させるとともに、相互の良さを最大限に生かしたまちづくりに取り組んでいただきたい。

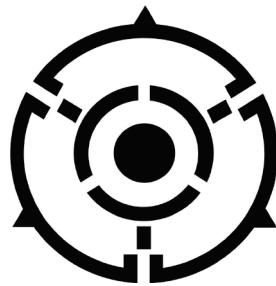


平成 17(2005)年 1 月には旧名栗村と合併し、県内 3 番目という広大な面積を持つ市となるとともに、同年 4 月 1 日に「森林文化都市」を宣言し、森林と人とのより豊かな関係を築きつつ、自然と都市機能が調和した、暮らしやすい都市を目指したまちづくりに取り組み、さらに平成 31 年 3 月 16 日に「平和都市」を宣言しています。

### (3) シンボル

#### ①市章とシンボルマーク

本市の市章は、大正 11 年 12 月 5 日、飯能市告示第 40 号「飯能市紋章」によるものです。



〔市章〕

また、飯能市シンボルマークは、視覚的なコミュニケーションマークとして、市内外に対し本市のイメージを発信するものであり、市の各種印刷物、記念品、イベントなどでの使用をはじめ、広く活用されています。

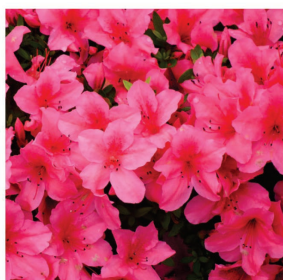
このマークは、HANNO の頭文字「H」をモチーフにして、緑は豊かな森林、青は清らかな川の流れ、それらを囲む黄の楕円は豊かな自然を守り伝えていく人々の輪をあらわしています。



〔シンボルマーク〕

#### ②市の「花」、「木」、「鳥」

本市では、昭和 53 年 11 月 3 日に、飯能市の花として「つつじ」を、飯能市の木として「すぎ」を、飯能市の鳥として「うぐいす」を指定しました。



〔市の花 つつじ〕



〔市の木 すぎ〕



〔市の鳥 うぐいす〕

### 3 検討資料

各結果報告詳細はこちらからご覧ください。



市ホームページ二次元コード

#### (1) アンケート調査の概要

##### ① まちづくりに関するアンケート調査

対象者数	市内在住者2,000名
実施期間	令和6年7月19日から8月2日まで
調査方法	郵送配布、郵送回収又はWEB回答
回収状況	735件(回収率36.8%)

##### ② 職員アンケート

対象者数	正規職員603名(調査実施時点)
実施期間	令和6年7月19日から7月31日まで
回収状況	372名(61.7%)

#### (2) 市民ワークショップの開催概要

回	第1回	第2回	第3回
日時	令和6年9月11日(水) 19:00~20:45	令和6年10月9日(水) 19:00~20:45	令和6年11月6日(水) 19:00~20:40
会場	市役所本庁舎 別館2階 会議室	市役所本庁舎 別館2階 会議室	市役所本庁舎 別館2階 会議室
参加者	公募市民3名 市内事業者・団体16名 市職員10名 計29名	公募市民3名 市内事業者・団体13名 市職員10名 計26名	公募市民3名 市内事業者・団体15名 市職員10名 計28名
内容	・オリエンテーション ・グループワーク 〔テーマ〕飯能市に住んでいて・働いていて良いと思うこと	・グループワーク 〔テーマ〕飯能市の、伸ばすべき魅力や良い部分について	・グループワーク 〔テーマ〕飯能市の目指す姿(将来都市像)の提案

(3)目標指標の達成状況(後期基本計画・総合戦略)

※網掛けは総合戦略のKPI

基本目標	基本施策	施策項目	K P I	現状値 (R1年度)	現状値 (R2年度)	実績値 (R6年度)	目標値 (R7年度)	達成率	
1 水と緑の交流 を活力に生か すまち	1 新たな魅力と交流によるまちづくりの推進	1 森林文化の活用と展開	森林文化都市交流会の開催	-	3	4	5	80.0 %	
			ふるさと納税サイト取扱数	-	10	12	12	100 %	
		2 都市間交流とシティセールス・シティプロモーションの推進	返礼品取扱数	-	450	500	600	83.3 %	
			交流自治体との事業実施数	-	10	13	15	86.7 %	
	3 新たな交流と観光のすすめ	森林文化都市交流会の開催(再掲)	-	3	4	5	80.0 %		
		入込観光客数	-	410	286	384.6	480	80.1 %	
	4 エコツーリズムの推進	エコツアー参加者数	-	3,014	302	3,320	4,800	69.2 %	
		エコツアー活動主体数	-	31	21	24	45	53.3 %	
		エコツアープログラム数	-	117	89	282	175	161 %	
	2 地域の特色が光る農林業の振興	1 都市型農業の振興	新規就農者数(個人・法人)	-	2	4	12	33.3 %	
			利用権設定面積	-	32.1	32.7	37.1	88.1 %	
			アライグマ捕獲従事者養成研修受講者数	-	60	36	80	45.0 %	
		2 林業の再生と振興	森林整備面積	-	566.9	1,018.67	1,500	67.9 %	
			素材生産量	-	4,556	8,005	10,000	80.1 %	
			新規出店件数	-	60	100	100	100 %	
	3 活力ある商工業の振興支援・連携	3 商業の活性化・工業の振興	商店街加盟店舗数	-	178	159	185	85.9 %	
新規雇用者数			-	4,044	6,471	5,000	129 %		
4 将来を描く雇用就業の創出	4 企業誘致・起業支援・就業支援の推進	起業件数	-	71	146	100	146 %		
		合計特殊出生率	-	1.14	-	0.97	埼玉県平均以上	89.0 %	
2 子どもの夢・ 未来をつなぎ 市民の豊かな 生涯を支える まち	1 多様な子育て希望の支援	1 切れ目のない子育て支援	乳児家庭全戸訪問の実施率	-	99.9	99.7	100	99.7 %	
			地域子育て支援拠点利用者数	-	35,618	10,604	26,899	39,584	68.0 %
			待機児童数(保育所)	-	0	0	0	0	100 %
		2 子育て環境と幼児教育環境の充実	待機児童数(放課後児童クラブ)	-	36	25	0	30.6 %	
	1 未来を拓く教育の推進		「自分にはよいところがあると思う」と回答した児童生徒の割合(小学校)	-	82.8	-	86.6	90.0	96.2 %
		「自分にはよいところがあると思う」と回答した児童生徒の割合(中学校)	-	77.2	-	78.7	85.0	92.6 %	
		「難しいけども、失敗を恐れないで挑戦している」と回答した児童生徒の割合(小学校)	-	78.3	-	設問変更により確認不可	85.0	— %	
		「難しいけども、失敗を恐れないで挑戦している」と回答した児童生徒の割合(中学校)	-	73.3	-	設問変更により確認不可	80.0	— %	
		「話し合う活動を通して自分の考えを深めたり広げたりすることができている」と回答した児童生徒の割合(小学校)	-	74.8	-	86.4	80.0	108 %	
		「話し合う活動を通して自分の考えを深めたり広げたりすることができている」と回答した児童生徒の割合(中学校)	-	77.2	-	84.3	85.0	99.2 %	
		不登校児童生徒数	-	127	127	212	0	0 %	
		家庭教育学級参加者数	-	303	17	291	363	80.2 %	
	3 豊かな生涯を築く生涯学習・スポーツの推進	1 多様な生涯学習の推進	放課後子ども教室実施校数	-	1	2	3	66.7 %	
			出前講座開催件数	-	110	40	68	120	56.7 %
			公開講座参加者数	-	3,430	2,432	3,600	67.6 %	
			公民館事業参加者数	-	14,302	2,767	14,444	14,422	100.2 %
			市民一人当たりの図書貸出数	-	4.03	4.65	5.80	80.2 %	
		2 青少年の健全育成と定住促進	図書館有効登録者数	-	10,143	10,841	13,000	83.4 %	
			放課後子ども教室実施校数(再掲)	-	1	2	3	66.7 %	
			青少年を対象とした体験事業参加者数	-	303	17	1,012	363	278.8 %
3 心豊かな文化・芸術の振興		郷土意識を育む事業参加者数	-	155	230	200	115.0 %		
		文化財・地域遺産の把握(調査)件数	-	0	219	200	109.5 %		
4 健やかなスポーツ・レクリエーションの推進		デジタルアーカイブのコンテンツ数	-	369	469	700	67.0 %		
		ICTを使った学校との連携事業件数	-	0	4	5	80.0 %		
	市民会館利用者数	-	81,591	23,396	59,411	100,000	59.4 %		
	飯能新緑ツーデーマッチ参加者数	-	19,537	0	11,803	20,000	59.0 %		
3 支え合いによる 健康で安心・安全に暮らすまち	1 健康長寿社会のまちづくり	1 健康のまちづくりの推進	65歳健康寿命(男性)	-	18.13	18.51	18.76	98.7 %	
			65歳健康寿命(女性)	-	20.78	21.24	21.05	101 %	
		がん検診受診率	-	6.22	-	5.82	8.10	71.9 %	
		特定健康診査受診率	-	43.4	34.7	39.7	60.0	66.2 %	
	2 安心をつなぐ地域医療体制の整備	特定保健指導実施率	-	16.2	12.6(R5年度)	60.0	21.0 %		
		初期及び第2次救急医療体制の維持	-	維持	維持	維持	100 %		
	2 安心した暮らしを支える福祉	1 みんなで支える地域福祉の推進	地域福祉推進組織数	-	7	8	13	61.5 %	
			市民後見人の人数	-	10	11	14	78.6 %	
			市民後見人の活動件数	-	17	12	19	63.2 %	
		2 豊かな高齢社会の創出(高齢者福祉)	認知症初期集中支援	-	14	14	15	93.3 %	
			ひとり歩きやすい声かけ訓練の実施	-	3	-	2	6	33.3 %
			住民主体による支え合い活動の実施	-	6	7	10	70.0 %	
市民後見人の人数			-	10	11	14	78.6 %		
市民後見人の活動件数			-	17	12	19	63.2 %		
3 障害者(児)の自立と社会参加の促進	障害者就労支援センターの支援による就労者数	-	190	229	290	79.0 %			
	成年後見制度利用支援事業の市長申立件数	-	1	0	5	0 %			
	障害者週間啓発事業の実施数	-	1	2	3	66.7 %			
	学習支援事業参加者数	-	11	27	20	135 %			
3 豊かな暮らしを支える福祉制度の拡充	1 自立に向けた生活支援	被保護者健康管理支援事業における健診受診率	-	未実施	40	60	66.7 %		
		生活保護自立世帯数	-	24	15	18	25	72.0 %	
		特定健康診査受診率(再掲)	-	43.4	34.7	39.7	60.0	66.2 %	
	2 国民健康保険・後期高齢者医療制度の健全運営	特定保健指導実施率(再掲)	-	16.2	12.6(R5年度)	60.0	21.0 %		
		国民健康保険税収納率(現年度分)	-	95.6	96.1	96.0	100 %		
		ジェネリック医薬品の使用率	-	79.7	85.7	81.0	106 %		

基本目標	基本施策	施策項目	K P I	現状値 (R1年度)	現状値 (R2年度)	実績値 (R6年度)	目標値 (R7年度)	達成率	
3	豊かな暮らしを支える福祉制度の拡充	3 介護保険制度の健全な運営	65歳健康寿命 (男性)	18.13	-	18.51	18.76	98.7 %	
			65歳健康寿命 (女性)	20.78	-	21.24	21.05	101 %	
			65歳要介護期間 (男性)	1.58	-	1.50	期間短縮	105 %	
		4 国民年金制度の安定化促進	65歳要介護期間 (女性)	3.53	-	3.33	期間短縮	106 %	
			住民主体の通いの場の数	-	36	34	50	68.0 %	
			介護保険料収納率 (現年普通徴収分)	-	91.8	94.0	91.8以上	102 %	
	4 安全に暮らしを促す防災・防犯の整備	1 消防・救急体制の整備	国民年金制度に関する周知回数 (広報紙)	-	11	12	12	100 %	
			国民年金制度に関する周知回数 (ホームページ)	-	通年	通年	通年	100 %	
		2 防災・危機管理体制の強化	消防団の新規入団者数	-	21	31	30	103 %	
			応急手当普及員資格者数	-	42	55	50	110 %	
		3 防犯のまちづくり	防災出前講座の実施数	-	15	44	90	48.9 %	
			自主防災組織の防災訓練実施数	-	16	297	90	330 %	
		4 賢い消費生活の実現	災害時応援協定締結数	-	83	91	100	91.0 %	
			犯罪認知件数	-	5.2	6.6	減少	78.8 %	
特殊詐欺被害件数	-		16	9	減少	178 %			
自主防犯団体組織数	-		90	113	維持	126 %			
4	1 暮らしが潤う自然の保全と活用	1 自然環境の保全と活用	消費生活講座実施回数	3	0	2	5	40.0 %	
			消費者被害防止サポーター人数	-	23	30	30	100 %	
			景観緑地指定面積	-	119	106	129	82.2 %	
		2 河川・湖等の環境保全	自然環境保全活動に参加するボランティア人数	-	221	28	289	300	96.3 %
			合併処理浄化槽普及率	-	64.9	67.8	100	67.8 %	
			河川水質調査の環境基準 (BOD値) 達成箇所割合	-	100	90	100	90.0 %	
	2 安全便利な交通環境の整備	1 快適な道路網の整備	浄化槽法定検査受検率	-	70.9	72.1	100	72.1 %	
			生活排水処理率	-	90.6	91.1	100	91.1 %	
		2 交通安全の推進	農業用ため池の修繕の進捗率	-	-	0	100	0 %	
			道路整備率	-	73.5	78.4	79.6	98.5 %	
		3 便利な公共交通ネットワークの促進	市内人身事故件数	-	158	167	減少	94.6 %	
			交通安全啓発活動の実施回数	-	20	10	30	33.3 %	
			高齢者の運転免許自主返納件数	-	350	323	600	53.8 %	
			放置自転車撤去件数	-	116	224	減少	51.8 %	
3 快適な暮らしを支える生活環境の整備	1 潤いを提供する公園緑地	実車走行キロ当たりの年間輸送人員	-	2.10	1.95	現状維持	92.9 %		
		地域との協働により導入した移動手段の利用者数	-	2.42	2.07	増加	85.5 %		
	2 水道の安定維持と整備	市内の公共交通のカバー圏域	-	90.1	93.2	増加	103 %		
		公園美化活動ボランティア団体数	-	27	29	30	96.7 %		
	3 下水道の整備推進	街区公園数	-	25	25	26	96.2 %		
		トープ・ヤンソンあけぼの子ども森公園利用者数	210,400	148,400	158,758	250,000	63.5 %		
	4 暮らしやすい生活環境の整備・保全	施設利用率	-	52.4	51.6	63.5	81.3 %		
		管路耐震化率	-	25.5	26.9	29.0	92.8 %		
	4 個性が光る快適居住基盤の整備	1 戦略的な土地政策	有収率	-	85.2	83.5	85.7	97.4 %	
			公共下水道普及率	-	71.4	73.4	73.0	101 %	
2 快適な居住と住宅地の形成		住宅用省エネ設備推進補助金交付件数	-	35	100	100	100 %		
		各種環境指標の達成	-	重大な基準値超過なし	重大な基準値超過なし	達成	100 %		
3 住みよい市街地の基盤形成		資源化率	-	22.8	21.3	23.4	91.0 %		
		一人1日当たりのごみ排出量	-	541	491	510	161 %		
5	1 協働・共創による新たなまちづくり	1 情報共有と市民参画機会の充実	不法投棄確認件数	-	239	162	200	197 %	
			不法投棄回収量	-	17,830	12,440	13,000	112 %	
		2 協働に向けた市民活動の支援 (地域活動)	売電電力量	-	2,133	1,677	2,160	77.6 %	
	2 山間地域振興	1 山間地域の持続的活性化	人口の社会動態プラスの維持	-	48	175	プラスの維持	100 %	
			交流人口 (入込観光客数) (再掲)	410	286	384.6	480	80.1 %	
	3 心豊かな共生社会の創造	1 男女共同参画社会の実現	優良田園住宅建設計画認定件数	-	32	80	70	114 %	
			空き家バンク登録数 (再掲)	-	61	91	120	75.8 %	
		2 人権尊重社会の形成	住宅耐震化率 (※旧算定式による)	-	92.03	93.13	95	98.0 %	
			建物移転率	-	87.1	93.6	92.0	102 %	
		3 多文化共生時代の国際交流・都市間交流	1 男女共同参画社会の実現	仮換地の使用収益開始率	-	49.1	57.9	65.0	89.1 %
				道路整備率	-	31.3	53.5	51.5	104 %
	新しい時代への自立・協働とイノベーションのまち	1 協働・共創による新たなまちづくり	1 情報共有と市民参画機会の充実	市民意識調査等の実施率	-	-	100	100	100 %
				自治会加入世帯数	-	25,058	23,832	維持	95.1 %
			2 協働に向けた市民活動の支援 (地域活動)	地域コミュニティ拠点の利用者数	-	146,495	253,079	154,000	164 %
2 山間地域振興		1 山間地域の持続的活性化	空き家バンク登録数 (再掲)	-	61	91	120	75.8 %	
			審議会等への女性委員登用率	-	23.1	26.2	50.0	52.4 %	
3 心豊かな共生社会の創造		1 男女共同参画社会の実現	飯能市女性相談件数	-	336	276	400	69.0 %	
			人権侵害を受けていると感じる人の割合	-	29.7	30.6	15以下	0 %	
		2 人権尊重社会の形成	人権教育研修会の参加者数 (受講者数) (教育センター実施分)	19	0	19	19	100 %	
			人権教育研修会の参加者数 (受講者数) (生涯学習課、公民館実施分)	240	0	207	250	82.8 %	
4 新たなイノベーション (刷新) による都市経営		1 持続発展を導く行政経営	飯能市国際交流協会会員数	-	165	171	180	95.0 %	
	外国人相談件数		-	8	6	20	30.0 %		
	交流自治体との事業実施数		-	10	13	15	86.7 %		
	2 持続可能な健全財政運営	マイナンバーカード普及率	-	31.2	85.8	100	85.8 %		
		行政のデジタル化に対する進捗度	-	-	68	100	68.0 %		
		電子申請サービスの提供件数	-	3	286	100	286 %		
3 総合力を生かす広域行政・産学官金連携の推進	1 持続発展を導く行政経営	コンビニ交付サービス利用率	-	4.2	23.6	40	59.0 %		
		キャッシュレス決済利用率	-	-	16.9	40	42.3 %		
	2 持続可能な健全財政運営	市税収納率	-	97.9	98.6	全国平均値以上	101 %		
		実質公債費比率	-	3.6	5.2	10以内を維持	100 %		
3 総合力を生かす広域行政・産学官金連携の推進	企業版ふるさと納税額	-	14,200	36,583	30,000	122 %			
	包括連携協定締結数	-	16	22	25	88.0 %			
4 新たなイノベーション (刷新) による都市経営	3 総合力を生かす広域行政・産学官金連携の推進	公の施設の相互利用者数	48,410	36,227	59,372	50,000	119 %		

#### (4)シンボルプロジェクトの達成状況

将来都市像と目標人口達成を目指し、また、消滅可能性都市から発展都市へ積極的な転換を図るため、戦略的な取組を「シンボルプロジェクト」として位置付け、第5次総合振興計画の基本構想10年のスケールで、市民・事業者・行政との協働により、横断的・総合的に推進しました。期間内に取り組んだ主な事業は次のとおりです。

### 1 オンリーワンの森林文化都市創造プロジェクト

(1) 新たな森林文化の創造（「メツツア」-「トーベ・ヤンソンあけぼの子どもの森公園」-「飯能河原・天覧山周辺」の連携、海外森林文化との共創）

(2) 自然と共存・共生するライフスタイルの創造と発信（“農のある暮らし”「飯能住まい」制度の提供、都会人の森林体験・森林資源との触れ合い）

(3) 林業・木材業の再生に向けた仕組みの構築（林業再生、西川材の販路拡大、西川材ブランドの発信）

オンリーワンの森林文化都市創造プロジェクトでは、メツツア、トーベ・ヤンソンあけぼの子どもの森公園、飯能河原・天覧山周辺を結ぶ道路ネットワークの整備や「自然」「北欧」といった統一的な雰囲気醸成等、水と緑の都市回廊空間の構築に取り組んだほか、“農のある暮らし”「飯能住まい」制度を開始するなど、本市を訪れた人や生活する人が、自然環境との調和の中でゆとりと潤いを体感できる、オンリーワンのライフスタイルの提供に取り組みました。

また、本市の喫緊の課題である市域の75%を占める森林の適切な維持管理に当たり、都市部の人々にまずは森林に興味・関心を持ってもらえるよう「ノーラ名栗」を森林文化の発信拠点として新たに整備しました。併せて、飯能市森林整備計画により間伐や作業道の整備、境界確認等を実施したほか、本市の森林を公益的機能を発揮すべき森林（公益的機能発揮森林）と木材生産を進めるべき森林（木材生産機能発揮森林）の2つにゾーニングし、計画的な森林整備に取り組みました。また、令和元（2019）年度に創設された森林環境譲与税は、民間事業者が主体となった間伐への補助制度の創設や新生児への西川材おもちゃ贈呈による森林資源との触れ合いの機会の創出、森林サービス産業への支援等に活用しています。

令和3（2021）年2月に、「埼玉県西部地域まちづくり協議会（以下「ダイアプラン」という。）」を構成する所沢市、飯能市、狭山市、入間市及び日高市の5市で「ゼロカーボンシティ共同宣言」を行い、森林の活用・整備・保全による二酸化炭素吸収源対策等を通じて令和32（2050）年までに二酸化炭素の排出量実質ゼロを目指して取り組んでいます。

第6次総合振興計画では、市街地から山間地域への人の流れの創出を強化するとともに、より多くの人々に森林に関わってもらえるよう森林の抱える現状と課題、そして可能性を発信し、森林環境譲与税を活用しつつ、更なる森林整備や様々な分野への活用に取り組んでいく必要があります。

## 2 交流・賑わいによる経済好循環創造プロジェクト

- (1) 魅了する観光の創出（新たな観光の核づくり、特産品の開発、インバウンド観光の推進）
- (2) 中心市街地の賑わいづくり（空き店舗再生、まちなか・まち歩き観光、まちなか Wi-Fi）
- (3) 山間地域でのビジネスの好循環づくり（地域ビジネス振興による課題解決と活性化の好循環）

交流・賑わいによる経済好循環創造プロジェクトでは、交流人口の増加と市内の賑わい創出を目指し、都市回廊空間の各拠点の魅力向上に取り組みました。トーベ・ヤンソンあけぼの子ども森公園ではギャラリーカフェ「カフェイスト」を設置したほか、ライトアップの実施やわんぱく池の水質浄化など、訪れる人が公園の新たな魅力を実感できるような取組を進めました。飯能河原・天覧山周辺では、割岩橋のライトアップや流れ橋の改修、大河原観光公衆トイレの新設及び割岩橋観光公衆トイレの改修、郷土館を新たにこの周辺の自然のビジターセンター的機能を有する博物館としてリニューアルするなど、魅力と利便性の向上に取り組みました。さらに、都市回廊空間を訪れる観光客を山間地域へも誘導できるよう、「ノーラ名栗」にはアウトドアサウナ、グランピング、イベント用のステージを設置するなど、魅力的なコンテンツを整備し新たな人の流れと賑わいの創出に取り組みました。

こうした取組が功を奏し、飯能河原・天覧山周辺には、民間資本による発酵のテーマパーク「OH!!!」や飲食店等が開業したほか、飯能河原の商業利用が始まるなど新たな賑わいも生まれつつあります。

一方、そうした人の流れと賑わいを市内経済へも還流できるよう、起業・創業や新規出店の促進や商店街をはじめとするまちなかの活性化イベントに対する補助制度の創出のほか、恒常的な集客を図るための魅力的な店舗の創出に向けたインキュベーション施設整備に係る補助を実施しています。また、令和5（2023）年度に策定した飯能まちなか未来ビジョンに基づき、安全に、快適に、楽しく過ごせるまちなかを目指し、公民連携のもと、ウォーカブルなまちづくりに取り組んでいます。

こうした本市の取組や勢いをふるさと納税によって全国の方々に応援していただくため、返礼品にムーミン関連品や魅力的な地場産品を充実させるなど、ふるさと納税制度の最大限の活用にも取り組んでいます。

第6次総合振興計画では、引き続き中心市街地を中心に創業や新規出店、恒常的に人が集まるまちなかの創出の支援、まちなかと山間地域の人の流れを相互に波及させる仕組みの構築などに取り組むとともに、まちなかを人中心の空間に転換し、居心地が良く歩きたくなるまちなかの整備に取り組む必要があります。

### 3 子ども、若者の夢・未来創造プロジェクト

- (1) 子ども・子育て未来チャレンジ（子育て支援、質の高い学校教育・グローバル教育・国際理解教育の推進）
- (2) 若者・女性の未来応援（若者の結婚に向けた環境づくり、雇用・しごと支援、企業誘致）
- (3) 未来に向けた支え合いの社会づくり（高齢者の生きがい応援、生涯現役スタイルチャレンジ、健康長寿社会づくり）
- (4) 各世代が共に支え合う地域社会づくり（地域ぐるみの子育て、世代間の支え合いの好循環）

子ども、若者の夢・未来創造プロジェクトでは、「女性と子どもにやさしいまち」の実現を目指し、妊娠前から出産、子育て期にわたる継続的な支援体制を構築し、コウノトリ事業（不妊治療等への経済的支援）、0歳児おむつの無償化、18歳までの子ども医療費の無償化、中学3年生までのインフルエンザ予防接種の無償化等の子育て世帯に寄り添った支援を進めました。また、認定こども園の開設や民間保育園の新設支援による保育所(園)の定員増による待機児童ゼロの実現、こどもまんなか施策を推進していくための組織体制の構築、放課後児童クラブの増設、地域子育て支援拠点の整備など、こどもの育ちに関わる総合的な支援策を拡充し、安心して子育てができる環境の整備に取り組みました。

こどもの教育については、旧西川小学校及び旧吾野中学校の施設を活用し「施設隣接型小中一貫校」である奥武蔵創造学園を開校し、フィンランドの教育の特徴である「協同的な学び」を実践しながら21世紀型の学校への転換に先行的に取り組んでいるほか、市内2校で放課後子ども教室を開設し、㈱ソニー・ミュージックエンタテインメントによるミュージカルプログラムをはじめ、学習、スポーツ、文化芸術活動、地域住民との交流活動等を通じて、こどもが心豊かに育まれる環境づくりに取り組みました。令和2(2020)年には、全小・中学校の児童生徒に、LTE対応学習用タブレットを1人1台導入し、創造的、探究的、協同的な学びによって問題解決能力やコミュニケーション能力を育む「学びの改革(GIGAスクール)」に取り組んでいます。

そのほか若者世代に出会いの場を提供することを目的としたライフデザインセミナー等の結婚支援事業に取り組んだほか、本庁舎窓口等への聴覚障害者向けタブレット端末の設置や、成年後見制度の利用促進、ひきこもり状態にある人に対する支援強化等、はんのうふくしの森プランに基づき市民との協働で支える体制づくりを行いました。

第6次総合振興計画では、ますます進行する人口減少や少子高齢化を見据え、子育て支援やこどもの教育においては、市民等との対話を通じた多様な主体との協働をより強化した取組が必要となります。また、教育分野では、多様な価値観を尊重できる人材の育成や、持続可能な開発目標(SDGs)の理念を体現できるような教育に積極的に取り組んでいく必要があります。

#### 4 グローバルなシティプロモーション推進プロジェクト

- (1) 飯能のブランド化の推進（地域資源の活用、地域のブランド化、シビックプライドの醸成）
- (2) 都市間交流の推進・企業との連携（相互交流、情報ネットワーク拠点づくりの推進）
- (3) ICT 活用による多様な情報発信（自治体アプリの充実、Wi-Fi 環境の促進）

グローバルなシティプロモーション推進プロジェクトでは、前述した3つのプロジェクト等を含めた本市の魅力を効果的に発信し、「飯能市」の持つブランド力の強化に取り組ましました。特に、ムーミンライセンスの活用及び本市の魅力を全面に出したふるさと納税やメッツァやノーラ名栗と連携したプロモーションにおいては、各種メディアや SNS 等への露出回数が大幅に増え大きな成果を上げています。

そのほかにも、本市への移住定住促進に関する施策については、電車内広告や雑誌への掲載、Web 広告など、ターゲットを絞った効果的なプロモーションに取り組んだほか、こどもや子育て世代への支援策については「Meets! ×子育てスマイルプロジェクト」としてパッケージ化したプロモーションを行いました。

また、訪日外国人をターゲットにしたプロモーションでは、国内のホテルや東アジアを中心とした海外の現地旅行代理店等への働きかけを行い、本市を訪れるきっかけづくりに取り組んだほか、トーベ・ヤンソンあけぼの子ども森公園があることやメッツァが開業したことを機に、飯能市フィンランド協会の設立をはじめとするフィンランドとの交流を深めるなど、グローバルな情報発信にも取り組みました。

令和6（2024）年1月1日に本市が市制施行70周年を迎え、計20の記念事業（特別事業）を開催し、市民にとっては新しい地域や仲間とのつながりの形成による本市への愛着の醸成、市外の方に対しては、本市の魅力をPRする契機となりました。

第6次総合振興計画では、「飯能市」のイメージを更に高めるため、森林の新たな利活用や歴史・文化などから育まれた魅力や価値など、飯能市発のオリジナルな取組に重点を置き、効果的なプロモーションに取り組んでいく必要があります。

上記の4つのシンボルプロジェクトは、第6次総合振興計画においては重点施策として位置付け、第5次総合振興計画の方向性を概ね継承する形で、分野横断的・総合的に取り組んでいきます。

## 第6次飯能市総合振興計画

---

令和8（2026）年3月

〒357-8501 埼玉県飯能市大字双柳1番地の1

TEL：042-973-2111 FAX：042-974-0044

URL <https://www.city.hanno.lg.jp>

企画・編集：飯能市 企画総務部 企画課